

1. 自己検査で陽性だった場合

- 発生届や登録センターは廃止されました。保健所等から陽性者への連絡、療養支援、健康観察などは行いません。
- 自己検査で陽性の方は、再検査不要です。受診されても検査は実施しません。
- 軽症であれば、受診は必ずしも必要ではありません。常備薬をお持ちの方は、推奨されている期間、外出を控え自身で病状を観察のうえ自宅療養してください。
- 5類移行により公費負担がないため受診・検査・投薬すべてに自己負担が発生します。

2. 症状があり、検査やお薬処方を希望し受診したい場合

- 長岡保健所管内はインフルエンザが多発しているため、当院ではコロナと併用の抗原キットで検査を実施しています。（原則、PCR検査は実施していません）
- キットは発症から1日程度経過していないと正確に検出できないので、発症当日でなく、1日経過してからの受診をお勧めします。
- インフルエンザよりもはるかに感染力が強いため、混雑する通常外来と分離して対応します。直接の来院を避け、お電話でご相談ください。受診方法を説明いたします。
- 5類移行で公費負担がないので、受診・検査・投薬すべてに自己負担が発生する

3. 症状があり、お薬処方は不要だが検査を受けたい場合

- 発生届や登録センターは廃止され、保健所等から陽性者への連絡や療養支援、健康観察などは行わないため、必ずしも医療機関の診断を必要としません。
- 5類移行により公費負担がないため、受診・検査すべてに自己負担が発生します。
- 検査だけをご希望の場合、市販の診断用キットのほうが費用はかかりません。
- 長岡保健所管内でインフルエンザが多発しているため、当院ではコロナと併用の抗原キットで検査を実施しています。（原則、PCR検査は実施していません）
- キットは発症から1日程度経過していないと正確に検出できないので、発症当日でなく、1日経過してからの受診をお勧めします。

4. 診断書等が必要な場合

- 保健所発行の療養証明書は廃止されており、医療機関からも発行できません。
- 当院で検査された方は、結果報告用紙をお渡しすることは可能です。
- 自己検査結果により診断書を希望の場合は、キットに検査日とフルネームを記載した画像または現物を確認することで対応可能です。ただし療養期間内の方は直接の来院を避け、お電話で院内立ち入り方法等の指示に従っていただくようお願いいたします。
- 診断書については、検査陽性の診断書のみ、実費で対応可能です。

5. 行政の相談先

「新型コロナ健康相談センター」として、受診相談や自宅療養者からの健康相談を24時間対応で受け付けます。県のホームページにも掲載されていますのでご確認ください。

電話番号